

ご利用者のご家族の皆様へ

5月「なんでもおしゃべり会」のお知らせ

今年度より「なんでもおしゃべり会」と称して、はなれ1階の交流スペースを開放することにしました。なかなかゆっくり話すことのできない毎日なので、たまにはご家族の皆様との時間を持てたらと。今後はそこで勉強会や、相談会など、イベントも企画しようと思っております。りとるを知りたいお知り合いの方がいらしたら、ご一緒に参加可能です。皆様、どうぞお立ち寄りください。

日時:5月14日(木) 午前9:30~12:00
場所:りとるの家 はなれ 市民交流スペース

お知らせ版

★法人ホームページとブログのお知らせ★
りとるらいふでは、皆様に広く事業を知っていただくため、ホームページ上にてブログを更新しております。各事業の様々な様子を、写真とともに掲載中！ぜひとも、一度ご覧ください。また、本通信も、今後ホームページ上で見れるようにしてゆく予定です。

【社福みんなでいきる HP】
<http://www.minna-de-ikiru.org/>

いとるらいふ通信

(社福) みんなでいきる
障害福祉事業部りとるらいふ
発行日:2015年4月

ふっか〜つ!!!!皆様、長らくお待たせいたしました。アナログ発信からデータ発信に切り替えて早数年。惜しまれながら一度は廃刊したこの通信ですが、この度復活いたしました★★
「あら、懐かしい〜。」という方、またはこの通信を初めて見る方も多いかと思いますが、今年度より毎月発行することになりましたので、皆様ご愛顧の程どうぞよろしくお願い致します。



新年度組織について

「社会福祉法人りとるらいふ」から「社会福祉法人みんなでいきる」になり、あっという間に1年が経ちました。法人合併に伴い「何が変わるの?」という不安の声をいただきながら、「サービスは何も変わりませんから安心してください。」とお伝えしていた昨年の春。正直なことを言えば、この1年はご利用者の皆様にとって合併に伴う利点はあまり見られなかったかもしれませんね。というのも、まずは合併後の組織内での変化を整える時期だったため、というのが事実です。

この先、いや、すでに現在の課題ですが、必ず立ち向かうべき「障害高齢者」の問題が目の前にあります。誰しも迎える高齢期は、障害をお持ちの方も同じこと。だからこそ、障害福祉のサービスだけでなく、高齢者のサービスを提供できる基盤を作ることでも少しはこの先の課題に取り組みたいと考えて進んだ合併。内部の調整に1年がかりになってしまいましたが、合併2年目の今年度は、ご利用者の皆様にもそのスケールメリットが感じられる1年にしたいと思っております。

今年度も職員一丸となって頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

リレーエッセイ

こちら久しぶり『リレーエッセイ』!!
りとる職員が思い思いのことを書きます。
普段は見えない職員の新たな一面がのぞける意外と人気のコーナーです♪

毎月2名ずつ載せます。初回は各所長の丸田と金子です。

こんにちは。はなれの所長とコールセンターを担当する丸田と申します。お会いする機会の少ない皆さまも多いと思いますので、自己紹介を兼ねて寄稿させていただきます。

ご利用される皆さまと、職員を含め若い方が多いなか、平均年齢を”必死に引き上げている”のが誰であろう私です。民間企業のシステム開発・運用の仕事に就き、社会人生活をスタートしました。仕事の関係で、国内・外への研修旅行には結構行かせて頂きました。その時代キーワードは「バブル」「金妻」でした。趣味はバイクで大型のバイクに乗っています。以前(県外の勤務時代)は、訪問や会議にもバイクで行っていました。バイクで旅行に出るのが何よりです。見てくれは”怖い”ですが、どうかご安心を。よろしくお願い致します。

りとるの家はなれ 所長 丸田明久

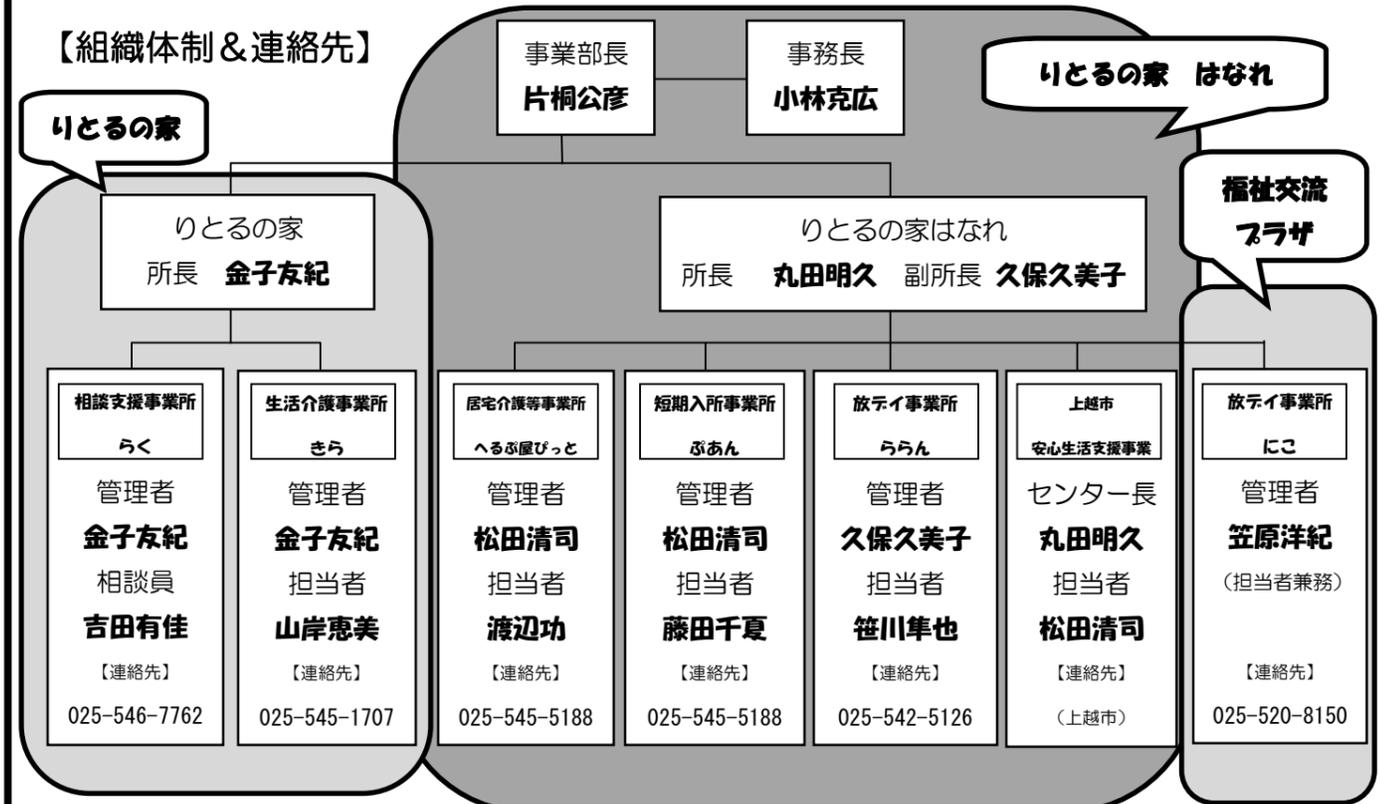
先日、運転中のラジオ放送で「人生時間」の話題が流れました。これは、誰にも助けを借りずに仕事をして生きていける年齢を仮に72歳までとし、これを24時間という1日の時間換算で見ようという視点で現在の自分の年齢を3で割ると、人生時間がはじきだされるというものだそうです。今年の誕生日を迎えると、私の人生時間は午後1時。午前の仕事を終え、少し休憩して「さあ、あと半日頑張るか」といったところでしょうか。年齢を重ねたことや家庭を持ったこと、職場での立場から最近、自分のこれからの生活について考えるようになりました。「自分はこれからどんなことが出来るのか」「どんなことが待っているのか」未知の部分も多いですが、人生時間はようやく半分を回ったところ。まだまだ時間はたっぷりあることを認識しつつ、良い仕事をし、明るく前向きに有意義な生活を送れるよう頑張ります。今年度も宜しくお願い致します。

りとるの家 所長 金子 友紀

いかがでしょうか?来月号は、「りとるの家副所長」久保と「にこ」笠原です。お楽しみに!!



【組織体制&連絡先】



発行者:社会福祉法人みんなでいきる 障害福祉事業部りとるらいふ
通信に関するお問い合わせ先:事業部代表 TEL025-542-0170 (担当:久保)



今年度の重点目標！！



昨年度の3月16日、りとるらいふでは「来年度事業説明会」と称し、平成27年度の事業説明会を実施させていただきました。当日は、お忙しい中たくさんのご利用者様や関係者の皆様にお越しいただき、誠にありがとうございました。

この事業説明会の際には、各事業担当者より「平成27年度重点目標」の発表をさせてもらうと同時に、りとるらいふの余暇支援事業の一時休止に関する説明もさせていただきました。そこで、今月の通信では、当日お越しいただけなかった皆様に向けて、各事業から発表された重点目標をここに記載させていただきたいと思います。

生活介護事業所きら

- ①工賃アップに向けた取り組みの強化
(販路の拡大・新商品の開発)
- ②利用者様の健康管理の充実
- ③祝日開所による利用の安定化
- ④個別支援計画の改善

短期入所事業所があん

- ①職員の労働システムの安定
- ②夜間支援の強化
- ③利用者情報共有の強化
(個別ケースの情報管理と共有の強化)
- ④利用率の安定

放課後等デイサービス事業所ららん

- ①個別支援計画の充実と
計画に則った支援の提供
- ②活動プログラムの充実
(社会参加活動の提供)
- ③利用児童の拡大(通常学校等)

放課後等デイサービス事業所にこ

- ①活動選択の拡大
- ②職員の専門性の向上
- ③円滑で効果的な関係機関との連携
- ④地域意識の向上と地域連携の取組み
- ⑤利用児童の拡大(通常学校等)

居宅介護等事業所へるび屋びっと

- ①個別支援のニーズ把握強化
- ②支援計画シート作成等、質の向上
- ③他部門・他事業所との連携強化
- ④部門ミーティングの定例化による
課題意識の向上

各部門がそれぞれの重点目標を掲げること。それは、とても大事なことで私達は思っております。

私たちりとるらいふのミッションは3つ！

- 「ご本人には、地域で暮らすための、支援を。」
- 「ご家族には、地域で暮らすための、安心を。」
- 「地域には、多様な人と暮らす、喜びを。」

この3つのミッションを達成するために、各事業がどのように進ん

でいくのか？日々日常が流れていくと、どうしても流れの中で当然のように慣れて対応したり、疑問や不自然を感じなくなったり、この支援の先にあるものが見えなくなったりすることが出てきます。だからこそ、目標を明確にもち、目の前の皆様への支援を日々考えてゆくことで、原点を忘れずに進む意識をしています。また、りとるらいふ全体としても、「虐待防止」や「福祉」をテーマに講師を招いた全体研修なども実施しております。今年度の重点目標が、きちんと達成できるよう日々精進してまいりますので、ご利用者の皆様も関係者の皆様も、どうぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



コラム「たたかいは命果てる日まで」という本をご存知ですか？

(福) みんなでいきる 副理事長 片桐公彦

「たたかいは命果てる日まで～医師中新井邦夫の愛の実践～(1984,新潮社-2007,エンパワメント研究所)」という本があります。東大阪療育センターの初代所長として障害ある方々の医療や暮らしの支援に命を捧げながらも1981年、49歳の若さで亡くなった医師・中新井邦夫先生の生涯を追いかけた一冊です。

中新井先生についてはその活動を知るための資料がほとんど存在しませんが、この本を読むことでその実践、生き様や思想がいかに激しく、情熱的だったかを垣間見ることができます。

中新井先生は非常に珍しい、男性でありながら乳がんを発症するのですが、東大阪療育センターの設立のために自身の治療を先延ばしにしています。結果、手術をしても寛解する見込みがなく、若くしてその生涯を閉じることになってしまいました。

私がこの本に出会ったのは2008年、33歳の時でした。この中に登場する一人の医師の思想と実践に深く感動し、中新井先生が目指そうとした世界をなぞってみようと思いました。当時、レスパイトの事業を立ち上げ「地域生活に必要な仕組みは何か？」と模索していた自分によって、この本に書かれていた内容は自分が目指すべき行き先を示す地図のようでもありました。

私がこの本の中で最も印象深く残っているのは以下の一節です。

障害児をもつ家庭では、いつ、どんな緊急な事態が起きるかわからない。それは障害児に限らず、どこでも抱える不安であるが、そんな時、いつでもだれでも、気軽に利用できる、地域の中の宿泊施設、緊急一時預かり施設がホステルだった。泊まれるのは障害児に限る必要はない。障害のある子や、その親の事情によって、その子の兄弟姉妹達を預かっていいではないか。乳呑子を抱え、老人を抱え、この地域で生きている人たちがさらに、たまたま障害を持って生まれた子を育てることになって、そのことが苦しみならず、自然に共に生き合っているように。専門職とよばれる人間たちや行政システムとは、そもそも、そこに住む人たちが共に生き合っているための手だてを提供する立場にあるのではないか。邦夫は、幾度もくり返し口にしてきた「専門性を日常性にかさず」ということばの、具体化を、療育センターに試みようとしていたのだった。

どの子も自分の地域で、保育所や学校へ行き、自分の家で安心して生活するには、家庭にも訪問指導が行われなければならない。保育所や学校へは医療スタッフのチームが巡回指導を行う。そして、親子共々途方にくれるような状態になった時は、障害をもつ子ども、その家族でも気楽にか

けこみ身をよせられるホステルも要る・・・。

「専門的なシステムと日常のかかわりが要るのです。必要な時に、ざあっと流れていける二重、三重の援助機構です。センターの中にはホステルもあります。外で、住んでいるところで困っている時、緊急預かりや相談を受けるチーム、それから幼稚園や学校に出かけていってサービスをするチーム、家の中はどうなってるんや、住んでいる近隣で住みやすいようにできてるかどうかアプローチする訪問チーム。もろもろのサービスと子どもや地域をコーディネートするスタッフも要ります。夢物語ではないですよ。お互いに努力してつくり出していきましょう」

今から30年以上も前にこのような実践を考えていたのです。当時の社会背景や資源の充実度を考えると、この構想は驚愕すべき内容です。中新井先生が生きた1981年という時代は国際障害者年が終わり、身体、知的、精神といったそれぞれの障害分野において当事者性といった考え方がようやく芽生えはじめた時代でした。そんな中、障害のあるお子さん暮らしは医療モデルが中心であり、その介護の担い手は家族が当然のように背負うこととされてまいりました。そんな時代の中で一人の医師が障害者地域生活支援という切り口の福祉的アプローチ実践を行っていたのです。

今、国の制度は総合支援法3年後の見直しに向け、あらゆる議論が行われています。私も昨年厚生労働省が設置した「障害者の地域生活の推進に関する検討会」の構成員として議論に参画していました。その中で「地域生活支援拠点」という構想が示されました。まさに30年以上の月日を超えて、中新井先生が作り上げようとした仕組みに光が当たった瞬間でした。

「みんなできる」では「安心生活支援センター」という24時間365日の緊急相談・緊急対応・緊急宿泊を行う緊急支援センターを実践しています。この仕組みがいれば、国が構想している「地域生活支援拠点」のカタチの一つの雛形になっていると自負しています。しかし、私たちが「安心生活支援センター」の中に見出した想いは、まさに中新井先生が夢見た「ホスピス」の機能そのものだったのです。

中新井先生は志半ばでその生涯を閉じました。その命は本のタイトルのように「たたかいは命果てるまで」燃え続けたのです。

中新井先生に限らず、障害者の地域生活支援システムの完成を夢見ながら、その途中で生涯を閉じた実践者たちが数多くいるはず。先人達の想いを受け継ぎながら、これからもこの仕事を続けていきたいと思うのです。

